



令和5年10月6日
帯広開発建設部

しんとく
**国道38号新得町 道路横断水路工事に伴う
通行規制について**

国道38号新得町の道路横断水路工事に伴い、下記のとおり通行規制を行いますのでお知らせいたします。工事中は道路利用者の皆様には大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 通行規制区間：上川郡新得町字新得東1線34番1
～上川郡新得町字新得東1線34番5 (L=180m)
- 2 通行規制開始日時：令和5年10月17日(火) 午後5時予定
- 3 通行規制期間：令和5年10月17日(火)～令和5年12月20日(水)

※ 気象条件により片側交互通行期間を変更する場合があります。

※ 自転車で通行される方は、誘導員の指示に従ってください。

※ 詳細な通行方法は別紙をご覧ください。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 帯広開発建設部

帯広道路事務所 第1工務課長 すだ よしかつ 須田 典一 電話 0155-25-1250

道路整備保全課 課長 くぼた りょうじ 久保田 良司 電話 0155-24-4104

帯広開発建設部ホームページ

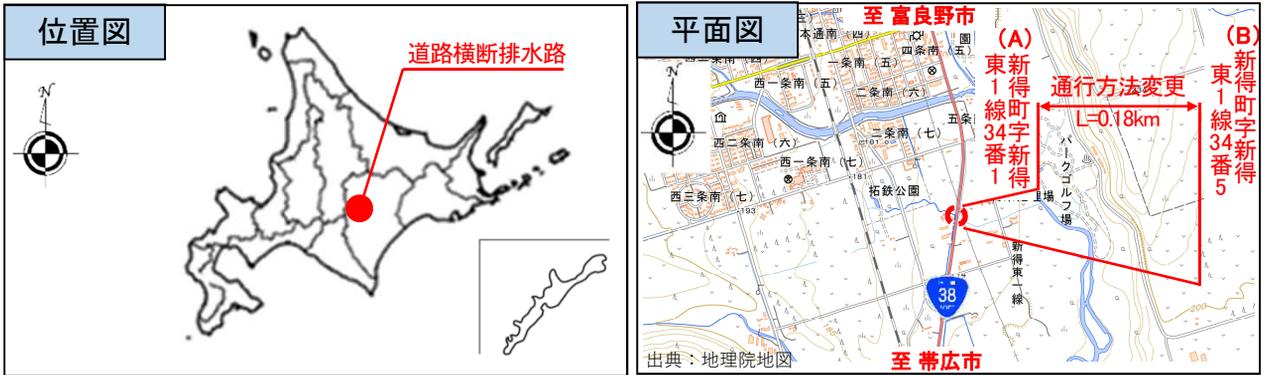
<https://www.hkd.mlit.go.jp/ob/>

公式 X アカウント

https://twitter.com/mlit_hkd_ob



国道38号新得町横断排水路工事に伴う 通行規制について



【通行方法の変更】

